平成２２年（フ）第２８１４号
大阪市浪速区塩草３丁目２番17号　中井方、前住所大阪市浪速区桜川２丁目14番24号リュービックビル601号
破産者　西田　信男
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２８１６号
大阪市中央区島之内１丁目５番15―703号、前住所和歌山市北中島１丁目９番58号
破産者　長谷川浩司
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３２０２号
大阪府東大阪市源氏ケ丘23番14号
破産者　大岩　義和
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３２０３号
大阪府茨木市紫明園２番27号
破産者　大岩　茂夫
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３６７８号
大阪市阿倍野区阪南町６丁目６番28号
破産者　植木　孝昭
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４０３４号
大阪府東大阪市島之内２丁目12番７―602号、開始決定時の住所大阪府東大阪市吉田１丁目11番19号
破産者　タイガーコーヒーショップこと　山下　和之
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４０５７号
大阪府茨木市総持寺１丁目３―25　旭エルフ204号、開始決定時の住所大阪府茨木市総持寺１丁目１番32―506号
破産者　すぎ整骨院こと　杉　　憲吉
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４６１１号
大阪市城東区中浜３―25―15　ロイヤルハイツ緑橋303
破産者　江崎　伸男
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４８７６号
大阪府豊中市待兼山町35番15号
破産者　市岡奈津子（旧姓村上）
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５３１０号
大阪市東淀川区豊里１―９―22　メゾンローズ306号室、前住所大阪市都島区大東町３―６―３
破産者　城北精機工業こと　坂﨑　勝美
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５６６０号
大阪市旭区今市１丁目５番23号　メデイエール旭202
破産者　堀井　佳一
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６５９０号
大阪市西成区花園南２―１―４　スペースライフ天下茶屋207、住民票上の住所大阪府松原市小川５丁目４番２号
破産者　土谷　　敏
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６６４０号
大阪市北区天満１丁目４番19―907号
破産者　永井　知美（旧姓清水）
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６７０８号
大阪府豊中市待兼山町32番８―401号
破産者　徳長　政春
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６７２４号
大阪府守口市西郷通４丁目４番12号
破産者　長山　孝作
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６７７７号
大阪市東住吉区杭全５丁目５番13号、前住所大阪市東住吉区杭全３丁目６番22号
破産者　瀧本　展敬
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６８２３号
大阪府守口市佐太東町１丁目16番14―205号
破産者　水田　信夫
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６８４７号
大阪市淀川区加島３丁目４番21号　セピアハイツ302号
破産者　三雲　美貴
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部